

広報 志もじょう

村の人口と世帯
人 口 4,008人
男 1,947人
女 2,061人
世帯数 1,286世帯
平成26年10月1日現在

○発行：下條村役場 総務課／〒399-2101 長野県下伊那郡下條村陸沢8801番地 1
TEL0260(27)2311 FAX0260(27)3536 ○ホームページ<http://www.vill-shimojo.jp/>

平成26年11月1日 第183号

村制125周年記念

村民交流焼肉大会盛大に開催

主な内容

平成25年度決算	2～3
議会だより	4
人事行政の公表・国保からお知らせ	5
避難勧告等判断基準	6～7
ズームアップ下條	8～9
税務係よりお知らせ	10
いきいきらんど情報	11
学校だより	12
申告等のお知らせ他	13
振興課よりお知らせ	14
泉崎村職員の皆さんより	15
寄贈・寄付・人事・戸籍の窓口他	16



平成26年10月25日
村民グラウンドにて

平成25年度決算における財政健全化比率について

平成19年度から、公表が義務づけられました「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」により本村の財政健全化比率を公表します。

下條村の平成25年度決算に基づく「健全化判断比率」「資金不足比率」等は以下とおりで、一般会計、特別会計共に黒字となり、全国的にもトップクラスの財政運営が行われています。
(単位:%)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
平成25年度決算健全化判断比率	—	—	▲5.4	—	—

※実質赤字、連結実質赤字は赤字でないため「—」で表示しています。

※将来負担比率は、借入金や将来負担する実質的な負債がないため「—」で表示しています。

※資金不足比率は、公営企業(水道特別会計など)の資金の不足度を示すもので黒字のため「—」で表示しています。

財政指標等の推移

年度	財政力指数	実質公債費比率	経常収支比率
21	0.231	▲0.2	64.9
22	0.221	▲2.4	61.8
23	0.218	▲3.5	64.7
24	0.214	▲4.5	65.3
25	0.221	▲5.4	65.1

特別会計の決算

会計区分	歳 入 (対前年比)	歳 出 (対前年比)
国民健康保険	3億7,183万円 (1.7%の減)	3億4,780万円 (3.2%の減)
後期高齢	3,769万円 (0.4%の増)	3,769万円 (0.7%の増)
介護保険	3億7,127万円 (1.5%の増)	3億6,618万円 (1.5%の増)
村営水道	1億1,087万円 (7.6%の増)	1億 810万円 (6.1%の減)
計	8億9,166万円	8億5,977万円

実質公債費比率トップ5

全 国	県 内
1位 杉 並 区 (▲5.8) 東京都	1位 下 條 村 (▲5.4)
2位 江 戸 川 区 (▲5.7) 東京都	2位 軽井沢町 (0.8)
3位 下 條 村 (▲5.4) 長野県	3位 佐 久 市 (1.5)
4位 江 東 区 (▲4.0) 東京都	4位 下 諏 訪 町 (2.0)
5位 品 川 区 (▲2.8) 東京都	5位 南 牧 村 (2.5)

主な村づくり事業

【集会施設等改修・補助事業 1,320万円】

平成24年度より、導入した小規模な集会施設等に対する補助事業(95%上限100万円)を利用し大久保地区へ96万円補助、また、大規模な改修となった村単事業の休戸集会所増築事業に393万円、辺地事業を活用し、明地原ふれあいセンター新築事業(総事業)費829万円を実施しました。



【環境にやさしい公共施設等整備事業 6,972万円】

本年度はそばの城へ20kw、集合住宅10棟へ各10kwの太陽光発電設備を設置しました。(写真はそばの城と第4・5メゾンです。)



【住宅リフォーム等補助事業 1,065万円】

村内建築関連産業の活性化と生活環境の向上を目的に住宅リフォーム等に対し補助金(1/4上限20万円)を交付しました。25年度は67件と昨年度を上回る申請がありました。



【資材支給事業 724万円】

本年度も53箇所を実施され、村内各地の道路、水路などの整備ができ、より住みよい村づくりが進みました。



村民ひとり当りの納税額 83,497円(法人除く)

村民税	固定資産税	軽自動車税	たばこ税
32,620円	19,148円	2,954円	5,312円

平成25年度決算のあらまし

◆◆◆ 25年度も健全な財政運営に努めました ◆◆◆

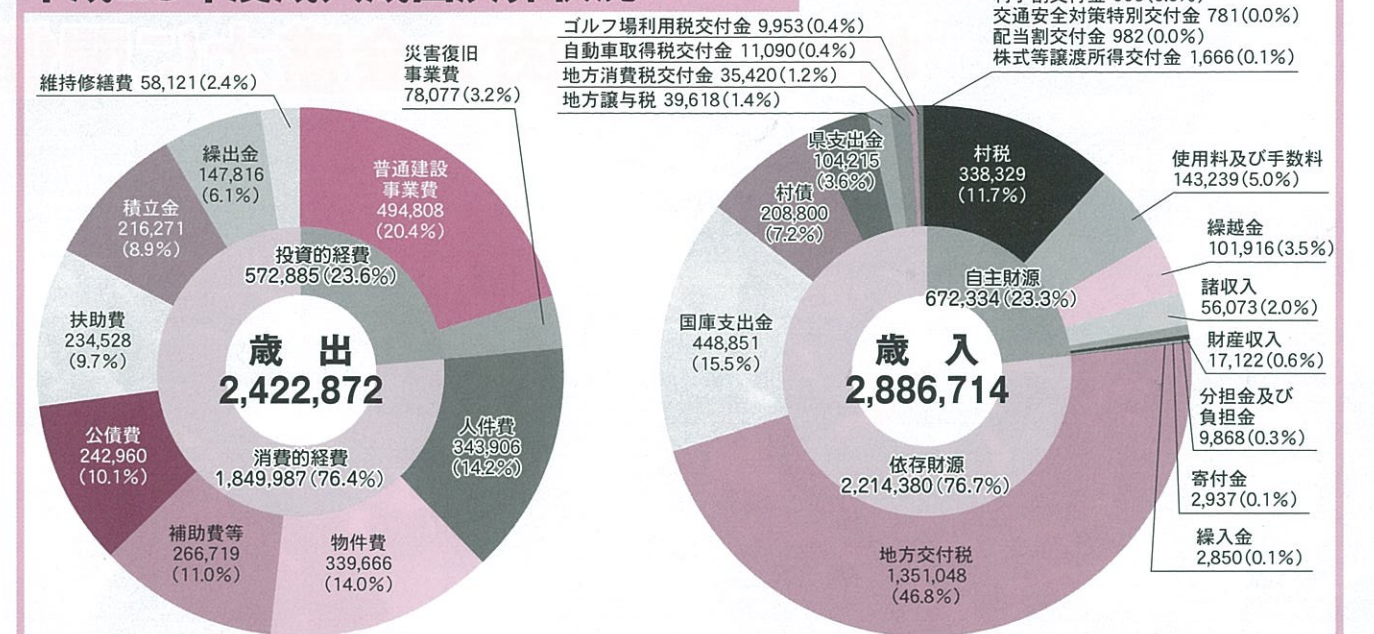
平成25年度一般会計をはじめとする各会計の歳入歳出決算が9月の定例議会で認定されました。

一般会計では歳入が28億8,671万円、歳出が24億2,287万円で差し引いた形式収支は4億6,384万円の黒字となりました。また翌年度に繰り越すべき財源19万円を控除した実質収支4億6,365万円のうち3億円を財政調整基金へ積立し、1億6,365万円を翌年度へ繰り越しました。

また、財政の健全度を示す指標として平成19年度から公表が義務付けられた「実質公債費比率」は、昨年数値より更に0.9%下がり、▲5.4%と前年度同様、平成25年度もマイナスとなり県下1位、全国では 昨年度より一つ上がり3位(1,742市区町村で)となりました。

※1 自治体の財政健全具合を示す指標で、公営企業会計も含む、一般財源に占める借入れ返済額の割合を示すもので、数値が高くなるほど財政を圧迫しています。

平成25年度歳入歳出決算状況 (単位:千円)



村民ひとり当りに使われたお金 597,945円 (目的別歳出)

議会費 8,107円 (1.4%) 議会運営に	農林水産業費 17,932円 (3.0%) 農林業の振興と活性化に	教育費 117,245円 (19.6%) 教育のために
総務費 139,544円 (23.3%) 職員給与など行政運営と積立金	商工費 15,465円 (2.6%) 観光・商工業の振興と活性化に	災害復旧費 19,269円 (3.2%) 道路、河川、水路、農地の復旧に
民生費 128,309円 (21.5%) 福祉や将来の暮らしのために	土木費 32,770円 (5.5%) 道路整備など住みよい村のために	公債費 59,961円 (10.0%)
衛生費 35,739円 (6.0%) ゴミ処理や予防衛生に	消防費 23,604円 (3.9%) 防災活動や災害予防に	人口 4,052人 H25.4.1 現在

議会
だより

第3回下條村議会定例会 健全財政を維持 平成25年度決算を認定

会期 9月 9日から
9月18日まで

平成26年第3回下條村議会定例会は、9月8日に召集され18日までの10日間の会期で行われました。一般質問と、報告1件、決算5件、補正予算4件、請願1件、陳情2件、意見書3件が提出れ、審議の結果15件が可決されました。

二十五年度決算を認定

二十五年度の決算認定は、九日に提案されて十八日に審議が行われ、一般会計・特別会計（国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療・村営水道）の五会計が認定されました。（詳細は二・三面）

一般質問は四氏より

初日に行われた一般質問は、次のとおりです。

避難勧告・避難指示の基準について 小池 昌人

防災対策について 金田 憲治

村では今後アスベスト対策について、どのような考えがあるか 村松 積

子ども・子育て支援制度による、村の保育行政について 串原 寛治

災害予測と避難について 串原 寛治

（一般質問の様子は、議会当日ケーブルテレビで中継放送し、後日録画放送もしました。下條村のホームページの中でもご覧になれます）

報告

平成二十五年度下條村財政健全化判断比率等の報告について

平成二十五年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率等の報告。実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに黒字となっており、実質公債費比率はマイナス五・四で、将来負担比率もマイナスであり、財政状況は非常に安定している旨の報告。

固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

「詳細は十六ページに掲載」

教育委員の任命につき同意を求めることについて

「詳細は十六ページに掲載」

「詳細は十六ページに掲載」

「詳細は十六ページに掲載」

「詳細は十六ページに掲載」

補正予算

一般会計（第三号）
歳入の主なもの、地方交付税、国庫支出金の番号制度システム改修補助金、温泉の法面改修及びコスモホルルの法面改修工事にあて

る「がんばる地域交付金」、県支出金の農地台帳システム改修に充てる農業費補助金など、歳出の主なもの、総務費の村民交流焼肉大会の食料費、番号制度システム導入に伴う基幹システム更改委託料、防災諸費の防災無線局修繕費、民生費では社会福祉総務費、国民年金費・障害福祉費・介護保険対策費・児童措置費ではそれぞれ番号制度システム改修費で、農林水産業費では農業委員会費の農地台帳改修費、コスモホルルの湯管理費の法面改修工事費、教育費では、文化芸術交流センター管理費のコスモホルルの法面改修工事費などで、総額二十六億二千二百万円となり可決されました。

国民健康保険特別会計（第一号）
歳入の主なものは国民健康保険税率の改定後税率本算定された国民健康保険税、前年度繰越の確定による増額分、一般被保険者の第三者行為納付金などで、歳出の主なものは番号制度導入に伴うシステム改修費、医療給付費等の確定に伴う返還金、基金積立金などで総額三億七千六百八十八万円となり可決されました。

介護保険特別会計（第一号）
歳入の主なものは平成二十五年度繰越金、平成二十五年度介護給付費支基金交付金等実績確定に伴う追加交付金

一般会計繰入金、基金繰入金などで、歳出の主なものは総務費の番号制度システム改修費、平成二十五年度介護給付費等の精算支払いの償還金

平成二十五年度介護給付費支基金交付金等実績確定に伴う償還金などで総額三億八千八百八十二万円となり可決されました。

後期高齢者医療特別会計（第一号）
歳入の主なものは番号制度システム改修に伴う一般会計繰入金で、歳出の主なものは番号制度システム改修に伴うシステム整備費で総額四千二百九十万円となり可決されました。

請願
集团的自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める請願について 採択

陳情
自主・自立を基本とする農業協同組合の維持・発展に関する陳情書について 採択

地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の期限延長を求める陳情書について 採択

意見書
三件の意見書が提出され、採択されました。

集团的自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行わないことを求める意見書

農業改革における慎重な議論と農協の自己改革を基本とした支援を求める意見書

「地震防災対策強化地域における

地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の期限延長に関する意見書

第二回議会臨時会
八月四日に第二回議会臨時会が開催され補正予算一件、契約二件提出され、審議の結果3件とも可決されました。

補正予算
一般会計（第二号）
歳入の主なものは国庫補助金では民生費補助金の光の園の地域づくりサポートセンター建設交付金、諸収入の雑入では道の駅自動車充電インフラ整備促進事業補助金などで、歳出の主なものは民生費では保健対策費の光の園の地域づくりサポートセンターの地域共生スペース棟建設の交付金、土木費では道の駅管理の自動車充電器設置工事費、教育費では社会教育費の満洲開拓団の映画「望郷の鐘」の政策協力支援金などで総額二十五億六千三百六十万円となり可決されました。

契約
平成二十六年度いきいきらんど下條太陽光発電設備工事請負契約の締結

請負者一原建設株式会社・請負金額一億八千八百八十万円・工期は平成二十七年二月二十七日まで

平成二十六年度下條村防災行政無線移動システム構築工事請負契約の締結

請負者一矢木コーポレーション株式会社・請負金額一億五千三百三十六万円・工期は二十七年三月三十一日まで

二件とも可決されました。

平成26年度 下條村 人事行政の運営等の状況を公表します

1. 職員の任命及び職員数に関する状況

新規採用 0 名 (H26.4.1 付) 職 0 名 (H26.3.31 付)

(平成26年4月1日現在)

年度	一般行政									特別行政	公営企業	合計
	議会	総務	税務	農林	商工	土木	民生	衛生	小計	教育	水道	
26		9	2	4		2	13	2	32	4	1	37
25		9	2	4		2	13	2	32	4	1	37
比較		0	0	0		0	0	0	0	0	0	0

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時及び非常勤職員を除いたものです。

2. 職員の給与の状況 (普通会計決算)

(単位：千円)

区 分	職員数 (A)	給 与 費			1人当りの給与費 (B/A)
		給 与	職員手当	計 (B)	
25年度	36人	125,909	59,882	185,791	5,161

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- ①1日の勤務時間 8:30~17:15 7時間45分
- ②1週間の勤務時間 38時間45分
- ③勤務時間を割り振らない日 土曜日及び日曜日
- ④休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日・12月29日から1月3日
- ⑤休暇の種類 年次休暇・療養休暇・特別休暇・介護休暇・組合休暇

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

- ①分限処分 地方公務員法第28条第2項第1号及び職員の分限に関する条例第3条第2項の規定による休職(心身の故障のため、長期の休養を要する場合) 該当なし
- ②懲戒処分 該当なし

5. 職員の服務の状況 良好

6. 職員の研修状況

- ①一般研修 一般行政職員研修・中堅行政職員研修・課長研修
- ②専門研修 法制執務研修 税務職員研修 会計職員研修

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

- ①加入保険制度 長野県市町村職員共済組合
- ②福利厚生 長野県市町村職員互助会・下條村役場職員互助会

8. 下伊那郡公平委員会報告

- ①勤務条件に関する措置要求 なし
- ②不利益処分に関する不服申し立て なし

国民健康保険加入の皆様へお知らせ

27年1月から70歳未満の方の 高額療養費の自己負担限度額が変更になります

同じ人が同じ月内に一医療機関に支払った自己負担額が高額となり、定められた限度額を超えた場合、その超えた分が高額療養費として支給されます。

この自己負担限度額が70歳未満の方について、平成27年1月から所得区分が細分化されて、下記のように変更されます。

なお、70歳以上の方の高額療養費の自己負担限度額は、変更ありません。

●平成26年12月まで

区 分	3 回目まで (過去12か月以内に)	4 回目以降
上位所得者	150,000円 + (医療費の総額 - 500,000円) × 1%	83,400円
一 般	80,100円 + (医療費の総額 - 267,000円) × 1%	44,400円
住民税非課税	35,400円	24,600円



●平成27年1月から

区 分	3 回目まで (過去12か月以内に)	4 回目以降
旧ただし書所得901万円超	252,600円 + (医療費の総額 - 842,000円) × 1%	140,100円
旧ただし書所得600万円~901万円以下	167,400円 + (医療費の総額 - 558,000円) × 1%	93,000円
旧ただし書所得210万円~600万円以下	80,100円 + (医療費の総額 - 267,000円) × 1%	44,400円
旧ただし書所得200万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税	35,400円	24,600円

◎旧ただし書所得 = 総所得金額等 - 基礎控除額 (33万円)

◎村内の危険箇所指定

昨年度、飯田建設事務所により、村内の土砂災害危険箇所の現地調査が実施されました。その結果、見直しされた危険箇所を長野県で指定いたします。スケジュールは次のとおりです。

- ①指定箇所の住民説明会 12月末までに実施
- ②警戒区域の最終指定 本年度末までに指定
- ③ハザードマップの作成 平成27年度に実施



台風接近による白又川の様子（平成25年6月）

◎気象情報の取得方法

避難勧告等は村の防災行政無線や音声告知放送等でお知らせしますが、以下の方法でも取得できます。

- ①気象庁 (<http://www.jma.go.jp/>)
- ②長野県 (<http://www.pref.nagano.lg.jp/>) のトップページから、河川・砂防・雨量情報のバナーを選択しますと、以下のサイトを閲覧できます。

A：長野県河川砂防情報ステーション…注意報・警報、降雨量、土壌雨量等が確認できます。

B：しんしゅうくらしのマップ…各地の危険箇所等が確認できます。（村内の危険箇所等は現在再調整中）

◎避難勧告等が発令された場合

情 報 区 分	発令時の状況	住民に求める行動
避 難 準 備 情 報 (自 主 避 難)	要援護者等、特に避難行動に時間を要する者が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が高まった時	* 要援護者等、特に避難行動に時間を要する者は、計画された避難場所への避難行動を開始 * 上記以外の者は、家族等の連絡、非常用持出品の用意等、避難準備を開始
避 難 勧 告	通常の避難行動ができる者が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状態	通常の避難行動ができる者は、計画された避難場所等への避難行動を開始
避 難 指 示	* 前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の活性する危険性が非常に高いと判断された状況 * 堤防の隣接地等、地域の特性等から人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況 * 人的被害が発生した時	* 避難勧告等の発令後で避難中の住民は、確実な避難行動を直ちに完了 * 未だに避難していない対象住民は、ただちに避難行動に移るとともに、避難行動への猶予がない場合は生命を守る最低限の行動を開始

留意事項…自然現象のため不測の事態等も想定されることから、避難行動は避難場所等に避難することが必ずしも適切ではなく、事態の切迫した状況等に応じて、自宅や最寄りの建物の二階等に避難することも必要です。

災害(自然の猛威)に備えましょう！

～災害はいつ起きるかわかりません いざというときは、まず命を守ります～

全国各地で大雨やゲリラ豪雨による土砂災害が発生しています。7月に南木曾町で、8月には広島市・北海道礼文島で大規模な土砂災害により尊い生命が犠牲になりました。また9月には御嶽山の大噴火により60名を超える死者、行方不明者を数えることとなり、改めて自然の猛威を痛感させられました。

下條村でも、いつ災害が起きるかわかりません。いざというときは避難行動を含め、まずは命を守るための行動をお願いします。



平成18年7月豪雨による県内での土砂崩落

◎避難行動の基本的な対応

- 1 激しい降雨時には、河川に近づかない。
- 2 小さい川や側溝が勢いよく流れている場合は、その上を渡らない。
- 3 大雨注意報が出た段階、上流に発達した雨雲等が見えた段階で河川敷等での活動は控える。
- 4 「自らの身は自分で守る」という考え方の下に、身の危険を感じたら躊躇なく自主的に避難する。
- 5 小さな落石、湧き水の濁りや地鳴り・山鳴り等の土砂災害の前兆現象を発見した場合は、いち早く自主的に避難するとともに、村にすぐに連絡する。
- 6 避難勧告が発令された時点で、立ち退き避難が困難な場合は、屋内でも上階の谷側に待避する。
- 7 避難勧告等が発令された後、逃げ遅れて、激しい雨が継続するなどして、避難場所まで移動することが危険な場合は、近隣のより安全な場所や建物へ移動したり、屋内に留まることも考える。
- 8 台風の接近や大雨により、警報・特別警報が発表された場合は、その時点での避難勧告等の発令の状況を注視し、災害の危険性の有無を確認することが必要です。
- 9 避難勧告等の対象となる区域はあくまでも目安であり、区域外であれば避難しなくても良いというものでなく、想定を上回る事象の発生も考慮して、危険と感じれば、自主的かつ速やかに避難行動をとる。

◎防災マップの活用

平成24年4月に配布しました防災マップには、地震災害のマニュアルの他、避難施設が掲載されていますので、もう一度確認してください。



▲ 10月18日 首都圏下條会が東京都新宿区「サンパーク」で開催されました。村から出席した理事者、議員を含め約90名の参加をいただき盛大に開催されました。



▲ 10月5日 中京・阪神下條会が名古屋市の「ホテル ルブラ王山」で開催されました。村から出席した理事者、議員を含め約60名の参加をいただき盛大に開催されました。



▼ 10月12日 保育所運動会が開催されました。園児のかわいくて、元気いっぱいの姿に会場は和やかな雰囲気となりました。



▲ 9月13日 第19回下條村吹定期演奏会がコスモホールで開催されました。例年のごとく盛大なコンサートとなりました。



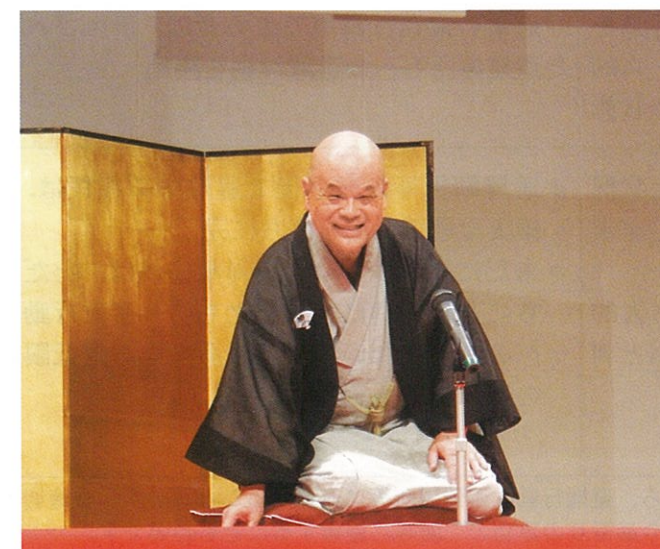
▶ 9月27日 小学校運動会が秋晴れのもと開催されました。児童の皆さんは各種目とも元気いっぱい競技していました。



(写真は「つなごう！下條っ子の絆」全児童参加の競技です。)



▲ 9月19日～20日 Stage ～全校全員が輝く舞台～ をテーマに中学校の第43回清明祭が開催されました。



◀▲ 9月4日 敬老記念行事がコスモホールで開催され、小学生の作文の朗読、夢見亭わっぱさんの落語公演、祝宴では各舞踊クラブの皆さんの余興が開催され、約160人の長寿を祝いました。

軽自動車等の税額が変わります。

平成27年度から軽自動車税が下表のとおり改正されます。

車 種 区 分			現 行	改正後	重課税額
原動機付 自転車	50cc 以下		1,000円	2,000円	
	50cc 超90cc 以下		1,200円	2,000円	
	90cc 超125cc 以下		1,600円	2,400円	
	ミニカー		2,500円	3,700円	
軽二輪 125cc 超250cc 以下			2,400円	3,600円	
三輪自動車			3,100円	3,900円	4,600円
四輪以上	乗 用	自 家 用	7,200円	10,800円	12,900円
		営 業 用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨 物	自 家 用	4,000円	5,000円	6,000円
		営 業 用	3,000円	3,800円	4,500円
小型特殊自動車	農耕作業用		1,600円	2,400円	
	そ の 他		4,700円	5,900円	
二輪の小型自動車 250cc 超			4,000円	6,000円	

- * 軽四輪車等（三輪以上の軽自動車）は、平成27年4月1日以降に車検を受けたものから適用されます。（改正後の税額は平成28年度以降となります。）
- * 軽四輪車等以外（原動機付自転車、軽二輪、小型特殊自動車、二輪の小型自動車）については、平成27年度から改正後の税額となります。
- * 重課税額は、平成28年度から年式が13年を経過した軽四輪車等が対象となります。

○農耕作業車等について

小型特殊自動車（農耕作業用）とは、トラクター・乗用運搬車・乗用草刈機・乗用田植機・牽引付耕耘機等が対象となります。毎年4月に各隣組の報告に基づき課税しております。

標識（ナンバープレート）の交付を受けていない、公道では使用しない場合でも課税の対象となります。標識の交付を受けていない農耕作業車等がございましたら、標識の交付申請をしていただきますようお願いいたします。

標識交付申請の手続き（交付手数料無料）

必要なもの	手続きの場所
・所有者の印鑑	役場税務係
・農耕車等のメーカー名	
・農耕車等の車体（車台）番号	

○使用していない軽自動車等は…

毎年4月1日に登録されている軽自動車等にその年度の税金が課されます。

標識（ナンバープレート）が付いていて、使用していないまたは今後使用の見込みのない軽自動車等がありましたら、お早めに廃車の手続きをしてください。

廃車の手続き

車種	必要なもの	手続きの場所
原動機付自転車 （125cc 以下のもの） 小型特殊自動車 （農耕作業車等）	・所有者の印鑑 ・標識（ナンバープレート） 標識を紛失した場合は弁償代500円	役場税務係
上記以外のもの	軽自動車等を購入した販売店 飯田地区自家用自動車協会（0265-22-0450） 等へお問い合わせください。	

ご協力をお願いします

自分の村を良くする
仕組み共同募金

今年も全国一斉に
赤い羽根共同募金が
始まりました。



下條村では赤い羽根共同募金と歳末たすけ合いを併せて行います。

昨年は1,020,794円と大きな金額のご協力を頂き、県の共同募金会に送金いたしました。本年度下條村では848,794円の配分金を受け、子育て支援や老人福祉、災害救援用毛布や福祉器具の購入など多くの事業に役立てる事が出来ています。

今年も多くのご事業主様や村内の各世帯の皆さまのご協力よろしくお願い致します。



インフルエンザ・肺炎球菌予防接種について

△自己負担二千円▽

- ・六十五歳以上の方と、六十歳以上六十五歳未満の身障手帳一級相当の方
- ・個別に配布済みの予診票を使用し接種してください
- ・高校一年生以上六十歳未満の身障手帳一級相当の方
- ・予診票は医療機関にあるものを使用してください
- ・接種後償還払いとなりますので申請をお願いします

△上限二千円の補助▽

- ・0歳から中学三年生まで
- ・予診票は医療機関にあるものを使用してください
- ・接種後償還払いとなりますので申請をお願いします

肺炎球菌予防接種

△初めて接種する方▽

- ・六十五歳以上の方と、六十歳以上六十五歳未満の身障手帳一級相当の未接種者
- ・個別に配布済みの予診票を使用し接種してください
- ・一人一回千五百円の自己負担です



いきいきらんど情報



△二回目を接種する方▽

・七十歳以上の二回目接種の方と、六十五歳以上七十歳未満の身障手帳一級相当の二回目接種の方はいきいきらんど下條で予診票を発行します

11月は子ども若者

育成支援強調月間です

この強調月間では、子ども・若者の社会的自立の促進や、犯罪・有害環境からの保護等のため、行政・関連機関が一体となって、子どもたちの健全育成運動を推進します。

下條村では期間中、広報車による広報活動や、村内の店舗や公共施設への有害環境チェックパトロール等を実施します。

日本年金機構平成二十六年度「ねんきん月間」(十一月)のご案内

国民年金納付相談会

日時 平成二十六年十一月二十五日(火)～二十八日(金)の間中は十九時まで行います。

場所 飯田年金事務所

年金相談会(年金の日)

日時 平成二十六年十一月三十日(日) 九時三十分～十六時

場所 飯田年金事務所

相談の際には・年金証書・振込通知書・年金手帳や健康保険被保

接種場所は村内二医療機関に限ります

一人一回千五百円の自己負担です
※身障手帳一級相当には区分がありませんのでお問い合わせ下さい。

また、十一月は児童虐待防止推進月間でもあります。児童虐待は、子育て家庭だけの問題ではなく、社会全体で取り組むべき課題として捉え、広報・啓発活動に取り組みます。

未来を担う子ども・若者たちの健全やかな成長のため、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。



険者証等をお持ちください。代理人の方が相談される場合は、本人からの委任状と代理人の本人確認ができる運転免許証等が必要となります。

お問い合わせ先

飯田年金事務所 国民年金課
電話〇二六五―二二―三六七〇
お客様相談室
電話〇二六五―五三―三六七七

八時三十分～十七時十五分
(土日祝祭日を除く)

学校だより

清明祭を終えて

三年A組 仲川 寧音



今年の清明祭のテーマは、「Stage」全校全員が輝く舞台として。そのテーマのように清明祭を輝くものにとしようと、全校全員で一生懸命準備をしてきました。

まずは一学期です。一学期から、ステージバックの作成を始めました。今年のステージバックは、折り紙をちぎって貼るという、全校制作でした。色々な色を使って体育祭の様子や、音楽会の様子を表しました。全校制作で、しかも折り紙をちぎって貼るという制作だったので、間に合うかな、と心配だったんですが無事に完成させることができました。

次に、前日準備です。前日準備では、全部が時間内にちゃんと終わるかなと、とても心配だったんですが、一人一人が積極的に取り組んでくれたおかげで、時間内に全ての準備が終わりました。

そして、いよいよ清明祭当日です。一日目は、意見文発表、からみ発表、実行委員会企画、体育祭がありました。私は、実行委員会企画と体育祭で全校のみんなが輝いているなと思いました。実行委員会企画では、クラスで協力してカルタを取り、全校で協力してカルタを並べることが

出来たと思います。体育祭では、赤組も白組も、学年関係なく戦うことが出来たと思います。

二日目は、音楽会、吹奏楽部発表、歌舞伎発表がありました。音楽会では、どのクラスも、今まで練習してきた成果が発揮されていました。とてもきれいな歌声が体育館中に響きわたっていました。吹奏楽部発表では、一年生から三年生まで盛り上がる事が出来て良かったと思います。歌舞伎発表はとても少ない人数でしたが、一人一人が堂々と演技をしていて、とても、格好良かったです。エンディングセレモニーの最後には、清明祭のテーマソングの「ヒカレ」を全校のみんなで歌うことが出来ました。最後の最後まで全校全員で輝くことが出来たと思います。

あつという間に清明祭が終わってしまいました。この二日間で、たくさんの輝きを見つけたことが出来たと思います。このような清明祭にできたのは、支えてくれた保護者のおかげです。ありがとうございました。



一生けん命できた運動会

五年二組 小林 希良里



私が運動会で心に残ったことは二つあります。一つ目は騎馬戦です。騎馬戦が始まる時、私の赤組は負けていたので「こ

こで勝たたい」と思いました。練習では勝った時があったので少し自信がありました。でも、赤組が一騎も残らなくて負けた時もあったので全く油断もできませんでした。入場口に並ぶと騎馬を組んで入場します。私は下で支える役です。一回戦は総当たり戦です。赤組の作戦は二騎ずつ進んでいって、そのうちの一騎が戦っている間にもう一騎が後ろからぼうしをとる事です。私達の騎馬は小さいので後ろからぼうしを取りに行く騎馬になりました。始めるとすぐ白組の騎馬に向かいました。私達と組んだ騎馬が前で戦い始めました。私達はすぐ後ろに回ってぼうしを取りました。一騎倒しただけでもうれしかったです。次にまた、ぼうしを取りに行こうとしたら白組の騎馬に倒されてしまいました。悔しかったです。二回戦は大将戦で私達の騎馬は守らず攻めに行く騎馬でした。次こそ絶対勝ちたいと思いました。スタートのピストルがなったらすぐ戦いに行きました。でもししばらくしたら白組に囲まれてぼうしを取られてしまいました。ぼうしを取られたのは悔しかったけど今度は勝ったのでよかったです。

二つ目は組体操です。五年生で初め

ての組体操なので難しい技などの練習はとても大変でした。実は私は騎馬戦の時、手をねんざしてしまったので、組体操の技はちゃんとできるか心配でした。始めは一人技です。きれいにできるように心がけました。次の二人技の倒立は手が心配で一回失敗してしまっただけで、できたのでよかったです。私が上になる技もありました。下の光里さんがしつかり持ち上げてくれたので安心でした。次の三人技では、私はタワーという技で上にのるのができるか心配でした。でも、成功したのでうれしかったです。そして、いよいよアルプスの番になりました。アルプスは四段のピラミッドです。私はその一番上でした。練習の時失敗してくずれてしまった時もありました。

この技が一番できるかが心配でした。でも、土台が完成したらすばやく上にのれて成功しました。すごうれしかったです。

今年の組体操は大成功でした。

他にもつな引きでは二回共勝ったし、短距離走は五人中三位になれたし、運動係の仕事はてきぱき動けたのでよかったです。

私にとつて、心に残った二つを始め、一生けん命できた運動会でした。



申告等のお知らせ

村県民税・所得税の申告準備のお知らせ

◎農業所得の申告について

一年間の収入の計算及び種苗・肥料等の経費を項目ごとにとまとめ、明細書等の証拠書類の整理を今からご準備下さい。これらが不明の場合、申告にお時間がかかり、他の皆様をお待たせすることになります。

◎不動産所得の申告について

農地を貸し付けていて小作料を受け取っている場合や、駐車場等として貸し付けて地代を受け取っている場合など、金額の多少に係らず不動産所得を申告する必要があります。

◎扶養親族の申告について

給与所得者や公的年金受給者は年末調整等で、事業所得者等は確定申告で、所得がない方を扶養親族として申告することで、所得控除が受けられますが、子どもさんやご両親をご夫婦で共に扶養控除として申告しているケースが見受けられます。後々、修正申告が必要になることもありますので、十分ご注意ください。また、配偶者控除について、年間に三十八万円を超える所得がある方を、配偶者控

除の対象とすることはできません。

(配偶者特別控除に該当する場合があります。) 配偶者がお勤めの事業所等で収入金額をご確認下さい。また、学生等でアルバイトをされている方についても、扶養親族とする場合、所得の確認をしてから申告(年末調整等)いただきますようお願いいたします。

ご不明な点は役場税務係・飯田税務署までお問い合わせ下さい。また、申告等の詳細は次号の広報と二月上旬の全戸配布文書でお知らせします。

税務署から「青色申告決算説明会」のお知らせ

「平成二十六年分青色申告決算説明会」が左記日程で行われます。「営業・不動産所得」、「農業所得」のそれぞれで行われますので、ご都合をつけてご参加下さい。

◎営業・不動産所得の方

十二月九日(火) 十三時半～

下條村商工会館

◎農業所得の方

十二月十一日(木) 十三時半～

J Aみなみ信州下條支所

多目的研修センター

決算説明会についてのお問い合わせは飯田税務署へ

平成二十六年度冬季

自衛官等募集案内

一 陸上自衛隊高等工科学校

「高校の教育を受けながら、陸上自衛官としての素養を高めたい方に！」

(一) 推薦試験

・ 資格 格：中卒(見込含)

・ 受付期間 平成二十六年十一月一日(土)～十二月五日(金)

・ 推薦試験 平成二十七年一月十日(土)～一月十二日(月)の内一日

(二) 一般試験

・ 資格 格：中卒(見込含)

・ 受付期間 平成二十六年十一月一日(土)～平成二十七年一月九日(金)

・ 一次試験 平成二十七年一月二十四日(土)

・ 二次試験 平成二十七年二月五日(木)～八日(日)の内一日

二 防衛大学校

「大学の教育を受け、幹部自衛官として様々な舞台で活躍したい方に！」

一般試験(後期)

・ 資格 格：高卒(見込含)

・ 受付期間 平成二十七年一月二十一日(水)～一月三十日(金)

・ 一次試験 平成二十七年二月二十八日(土)

・ 二次試験 平成二十七年三月十三日(金)

詳しくは、自衛隊長野地方協力本部飯田出張所までお問い合わせ下さい。

電話：〇二六五―二二二六―三

看護職資格をお持ちの皆様へ

南信州広域連合と飯田医師会では、地域医療の充実のため「長野県ナースセンター」への登録をお願いしています。

「長野県ナースセンター」は、長野県の指定を受けて長野県看護協会が運営している看護職限定の無料職業紹介所です。ナースセンターに登録すると、就職相談、求職情報だけでなく、研修会の情報、進路進学相談などを受けることができます。また再就職支援研修や訪問看護研修などを受講することもできます。

ナースセンターに登録して、あなたの看護経験、看護資格を是非活かしてください。

長野県ナースセンターURL

<http://www.nurse-center.net>

お問い合わせ先電話番号

〇二六三―三五〇〇六七

長野県内の最低賃金のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が、平成二十六年十月一日から時間額七二八円に改正されました。この機会に、ぜひ賃金の確認をしてみてください。

また、最低賃金の引上げに向けた中小企業への支援制度(業務改善助成金や相談窓口)がありますので、是非ともご利用ください。

お問い合わせは―

長野労働局労働基準部賃金室

☎〇二六―二二三―〇五五五

犬・猫の飼育方法の確認を！

ペットがご近所トラブルを引き起こす原因となることは珍しいことではありませんが、その多くは飼い主として自覚がなかったり、動物が苦手な人への配慮が足りなかったりすることによるものと言われています。

最近あったトラブルの一例

犬

①飼犬登録をしていない

最近村内で保護された迷い犬が飼犬登録されていなかったケースがありました。

※愛犬が亡くなった場合、死亡届をお願いします(役場へご連絡ください)。

②狂犬病予防注射を受けさせていない

全国的に接種率が年々下がっており、飼い主の意識が低下しています。

猫

①放し飼い

近所のお宅への侵入や糞害などトラブルの主な原因になります。

②多頭飼い

目が行き届かなかったり、無計画な繁殖を助長する場合があります。



ペットを飼っている限りついて回る問題ですので他人事に考えず、飼い主としてマナーを守り、今一度しつけを真剣に考え実践しましょう。

村営住宅(メゾンコスモス)

入居者募集について

村では平成九年度より第一メゾンコスモスから第十メゾンコスモスを若者定住促進住宅として建設してまいりました。ご結婚されている方、ご結婚予定の方に村営住宅を提供させて頂き、若者の人口増加に大きく貢献してきました。

今年の春先の引っ越し等で、メゾンコスモスに空室があります。

ご結婚をひかえていらっしゃる、ご結婚されて引っ越しを考えていらっしゃる方でご希望がありましたら、次の連絡先へご連絡ください。

(下條村役場振興課 二七二二三二)

司法書士による「養育費なんでも電話相談室」子どもの笑顔のために」開催のお知らせ

県青年司法書士協議会では養育費に関する電話相談会を開催します。

日時

平成二十六年十二月六日(土)

午前十時から午後五時まで

電話番号

〇一二〇―四四八―七八八

(フリーダイヤル)

相談料は無料です。秘密は厳守します。

問い合わせ

県青年司法書士協議会

〇二六三―八五―三二六八

悪徳商法・特殊

詐欺などの

被害に遭わない

ために

近年、注文をしていないのに、商品を勝手に送りつけてくる「送りつけ商法」などの「悪質商法」や、「おれおれ詐欺」「架空請求詐欺」、〇〇をすると言葉巧みに誤信させる「儲かります詐欺」など、様々な手口で我々を騙そうとする事をよく耳にします。

これらの悪徳商法・特殊詐欺の被害に遭わないために、「うまい話を信用しない」「一人で抱え込まずに相談する」「自分も家族も身に覚えのないものはハッキリ断る。」を心掛けましょう。

困った時は、飯田消費

生活セン

ター・阿南

警察署・役

場にご相談

ください。



福島県泉崎村研修職員の皆さんからメッセージ



下條村へ研修に来ていた皆さんです。ひとりはいずみちゃんの中です。

平成二十二年から四年半、福島県泉崎村役場から研修に来ていた皆さんからのメッセージです。(敬称略)

星 雅之(泉崎村下條会会長 平成二十二年前期)

下條村の皆さんご無沙汰しております。私が研修に行っていた時は、七年に一度の御柱祭りの年でした。各地区で行っているこの祭りをテレビで毎日のように報道されていたことを思い出します。

三村 弘(平成二十二年後期)

私が研修中に東日本大震災が突如発生、泉崎と音信不通の3日間、被災

地を映し出すテレビを観ると涙が止まりませんでした。その当時、村民の皆さんの協力で大量の救援物資をお預かりしたことが今でも忘れません。

田崎 洋(泉崎村下條会副会長 平成二十三年前期)

私がお世話になったのは、東日本大震災の直後であったため皆さんには大変ご心配をいただき、今でも心温まる応対に感謝しております。下條村で研修したこと、更に出会えた皆さんのことは生涯において私の「宝」として大切にしていきたいと思っています。

遠藤貴美雄(平成二十三年後期)

LOVE下條の皆さんお元気ですか。皆さんとお別れして二年が経ってしまいました。今でも楽しい時間・雄大な風景を鮮明に覚えております。特に朝日は目に焼き付いて離れません。絶対また帰村します。

松川 和孝(平成二十四年前期)

皆さん、ありがとうございます。半年間、先進の村づくり施策を学ばせて頂き、また、恩田井水、三十三観音の踏査、ソフトボールなどを通じた交流、二十年ぶり(?)の庁舎前池清掃、ガレージ：得難い経験をさせていただき

ました。

岡崎 清美(平成二十四年後期)

下條村の皆さん研修中は大変お世話になりました。貴村での研修は、自分にとって公私に渡り貴重な経験であり今後の糧となります。下條村は「第二のふるさと」です。皆さんの暖かい心に触れるために、また里帰りします。

田崎 寿之(平成二十五年前期)

下條村の皆さん、半年間の研修期間中については大変お世話になりました。また、二十五年九月に発生しました記録的大雨による災害の際においては職員皆さんの献身的に活動する姿を見るのができ、大変感銘を受けました。今回の研修で学んだことを今後の泉崎村の発展につながるよう努めて参りたいと思います。

木野内 巖(平成二十五年後期)

私が研修でお世話になった期間は、台風被害があった直後で、復旧への準備を進めている時期でした。村職員と村民の方々が力を合わせて取り組んでいる姿が、今でも印象に残っています。

緑川 利昭(平成二十六年前期)

各地区それぞれが行っている夏祭り等の行事。住民の意識の高さ、結束、そして人々の繋がりを大切にしている思い。その思いが全国に名を馳せる下條村を創っているのだと、強く感じた半年間でした。

泉崎村岡部副村長 作詞・作曲
「下條恋歌」

下條恋歌

作詞・作曲 岡部副村長



朝露こぼれる信濃路を 歩けば遠くでアルプスが
また会えたねと微笑んだ ここは下伊那下條で
暮らしたあの頃思い出す あなたに初めて逢ったのは
雨が降るバス停で だまてハンカチくれた日よ。

青い空と秋桜を 水面に映す「おおくて湖」
思い出話に日が暮れた そこは下條睦沢で
暮らしたあの頃思い出す たった半年だ たけど
いつも笑顔でいてくれた 優しく溢れるあの娘(ひと)よ

坂道小路の里山に 赤いリングが熱れる頃
夕日に頬を染めながら そと小指をからませて
また逢う指切りした後 瞳(こ)を潤ませて小まわりで
帰ったあの娘の黒髪は 心のふる里下條よ。

研修職員の想いを岡部副村長さんが、作詞・作曲してくれました

飯田警察署での運転免許学科試験が月2回になりました

飯田警察署で実地される運転免許の学科試験は、月一回行われていたが、利便性向上のため今年十月より月二回実施することとなりました。

○試験の実施日
毎月第一木曜日、第三木曜日

○試験会場 飯田警察署

○受付時間
午前九時から午前九時三十分

○お問い合わせ先
長野県警察本部
中南信運転免許課試験係
電話〇二六三ー五三ー六六一ー
(内線五五五)

飯田警察署での運転免許学科試験が月2回になりました

下條村制125周年記念イベント

なんでも鑑定団

出張!なんでも鑑定団in下條

あなたのとっておきの「お宝」を鑑定してもらいませんか。時代・ジャンルは問いません。これはとっておきの「お宝」を是非ご応募ください。

あなたの「お宝」大募集

美術品から、お菓子のオマケやおもちゃまで「なんでも」ご応募ください。

応募方法
右面の申込書に必要事項をご記入の上、鑑定品の写真を添付し、下記の受付まで郵送または持参してください。
※お一人様何点でもご応募できます。(申込書は鑑定依頼品1点につき1枚必要です。)
※収録予定の平成27年2月11日(水・祝日)に出場可能な方に限ります。
※古物売買免許のある方は、ご遠慮いただきます。
※ご応募いただいた申込書類・写真は返却いたしませんので、ご了承ください。

添付写真
①全体像がわかる写真
②主要な部分(絵柄や文字等)のアップ写真
③銘や落款などの写真
上記3点以上の写真を添付してください。

応募締切 平成26年11月14日(金) 必着

選考方法
テレビ東京の番組担当スタッフが応募書類を詳細に検討して選考いたします。
※選考の途中経過に関しましては一切お答えできません。

発表
採用の可能性のある方にはテレビ東京の番組スタッフから直接連絡があります。
(連絡がない場合には不採用となり鑑定いたしません。)

受付
〒399-2102 下伊那郡下條村陽里1番地いきいきらんど下條 内
「出張!なんでも鑑定団in下條」お宝係

●主催/下條村 ●後援/下條村教育委員会・下條村商工会・下條村観光協会下條村文化協会



禁煙友愛会下條支部より、昨年に引き続き医療用吸引器の寄贈をさせていただきました。

介護認定や障害認定を受けた方の自宅での貸出し用として活用させていただきます。

寄贈・寄付の紹介

さいたま市の株オギソ 代表取締役会長 小木曾八朗さん(中島出身)より、百万円の寄付をいただきました。村の発展のために有効に使わせていただきます。

村の人事

固定資産評価審査委員に

下田正英氏再任

固定資産評価審査委員は任期満了に伴い、粒一南の下田正英氏が再任されました。任期は三年間で平成二十九年九月三十日までです。引き続きよろしく願います。

教育委員に飯島國昭氏再任

任期満了による教育委員に、相田の飯島國昭氏が再任されました。任期は四年間で平成二十六年十月一日から平成三十年九月三十日までです。引き続きよろしく願います。

役場の人事

次のとおり人事異動がありました。

☆研修職員

「総務課付」(九月三十日まで)

緑川 利昭

(福島県泉崎村役場へ)



平成26年
8月1日～
平成26年
10月15日
受付まで

◇出生

(子の名)

(保護者)

(地区)

♡婚姻

小林 輝翔
鎮西 風花
塩沢 紗愛

雅弘
清久
晃

新中原
鎮西
中平

中 原 景
浅 井 希美
村 瀬 憲治

合 上
静岡県
大久保

合 上
静岡県
大久保

南 井 梨恵
古 田 誠

飯田市
西部

飯田市
西部

久 保 達弥
吉 村 美紀

飯田市
飯田市

飯田市
飯田市

林 良樹
串 原 まどか

飯田市
飯田市

飯田市
飯田市

宮 島 恭昌

豊 豊

小松原

串 原 睦喜

秀 信

相 田

幾 島 廣人

昌 広

中 島

吉 村 むつ

廣 文

鎮 西

伊 藤 よし子

敏 雄

新 田

細 田 かつ

吉 勝

合 南

細 田 光代

陽 子

新 井

中 島 昭子

稔 彦

山 二

(亡くなった人(年齢)(喪主)

(地区)

(地区)